

# にしがた



水のある風景

▲米山と米山大橋(柏崎市)

## Contents

- ボーナス等を支払ったら賞与支払届の提出をお忘れなく！
- 医療機関に受診された方に、医療費のお知らせを行っています
- 健康づくり標語コンクール入選作品発表

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ 0570-05-1165

被保険者資格と報酬月額を正しく届出しましょう

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp> 社会保険庁年金ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

【職場内で回覧しましょう】

## ボーナス等を支払ったら

# 賞与支払届の提出をお忘れなく!

賞与を支払った場合には、支払日から5日以内に、被保険者ごとに賞与額等を記入した「被保険者賞与支払届」を提出していただくこととなります。

届出をする際は「被保険者賞与支払届総括表」をあわせて提出してください。



賞与も保険料や年金給付の対象となるので、忘れずに届出をしましょう

### 【賞与とは】

賞与とは、賞与、手当、その他いかなる名称であるかを問わず、労務の対償として受けるすべてのもののうち、年間の支給が3回以下のものをいいます。

### 対象となるもの

賞与(役員賞与も含む)、ボーナス、期末手当、年末手当、夏(冬)期手当、越年手当、勤勉手当、繁忙手当、もち代、年末一時金などの賞与性のもの(年3回以下支給の場合)、その他定期的でなくとも一時的に支給されるもの

※年4回以上支給されている賞与(標準報酬月額の対象となる)や結婚祝金、大入袋等は賞与の対象になりません

### 【届出方法】

#### FDの場合

磁気媒体届書作成プログラム(社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/> から無償で提供されています。)により作成し提出してください。また、希望する事業主の方には、被保険者の氏名や生年月日などの基本情報をあらかじめ収録したターンアラウンドFDを送付しますので、これを利用することで届書の作成がいつでも容易に行えます。  
※事業所から提出されたFDについては、お返しできませんのでご了承ください。



#### 届書用紙の場合

賞与支払予定月の前月に、被保険者の氏名・生年月日などの基本情報を印字した届書用紙が送付されますので、必要事項を記入のうえ提出してください。



#### 注

#### 賞与の支払いがない場合も届出が必要です

賞与支払予定月に賞与の支払がなかった場合は、「被保険者賞与支払届総括表」のみ提出してください。

電子申請により届出することもできます。電子申請の手続きについては、電子政府の総合窓口(アドレス <http://www.e-gor.go.jp/>)をご覧ください。

## 賞与にかかる保険料率

### 健康保険料(政府管掌健康保険) (事業主・被保険者折半)

■介護保険に該当しない被保険者  
標準賞与額 ×  $\frac{82}{1000}$

■介護保険に該当する被保険者  
標準賞与額 ×  $\frac{93.3}{1000}$

### 厚生年金保険料(一般) (事業主・被保険者折半)

標準賞与額 ×  $\frac{149.96}{1000}$

### 児童手当拠出金 (全額事業主負担)

厚生年金保険の標準賞与額 ×  $\frac{1.3}{1000}$

※標準賞与額は、各被保険者の賞与額から1,000円未満の端数を切り捨てた額です。

※標準賞与額は、健康保険では年度(毎年4月1日から翌年3月31日まで)540万円まで、厚生年金保険では1回の支給につき150万円が上限となります。

新潟社会保険事務局からのお知らせです

事業主及び  
被保険者の  
皆様へ

## 医療機関に受診された方に、 医療費のお知らせを行っています

医療費のお知らせとは、政府管掌健康保険の被保険者とその家族の方が受けられた医療について、医療機関名、診療年月、医療費の額などをお知らせするもので、今回は平成19年10月から平成20年5月の間に受診されたことのある方にお送りします。

医療費のお知らせは、各事業所あてに送付しますので、事業主の皆様は届き次第、被保険者の方々へお渡しいたしますようお願いいたします。

※8月から9月にかけて各社会保険事務所ごとに順次送付します。

※一部対象外の医療機関があり、作成されない場合もあります。



お問い合わせ先  
新潟社会保険事務局事務センター  
〒950-8611 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階  
TEL. **025-249-5701**

### 社会保険



#### 国民年金保険料

**Q** サラリーマンの妻で専業主婦は国民年金保険料を納付しなくてもよいと聞きましたが、本当ですか？ また、手続きは、どのようにしたらよいでしょうか。

**A** 厚生年金保険に加入している方<sup>(注)</sup>に扶養されている配偶者（20歳以上60歳未満）は、国民年金の第3号被保険者となり、国民年金保険料の個別の負担はありません。第3号被保険者になるための認定基準は健康保険と同様ですので、例えば年収130万円以上の場合などは、ご本人が保険料を納付しなければなりません。

#### ＜第3号被保険者の手続きについて＞

配偶者がお勤めの会社、または会社が所属している健康保険組合を通じて社会保険事務局に手続きをします。

第3号被保険者のご住所やお名前が変わった場合などは、配偶者がお勤めの会社を経由して届出が必要になります。

また、扶養からはずれた場合は、国民年金保険料をご本人が負担しなければいけませんので、お住まいの市町村役場にご本人の届出が必要になります。

(注) 厚生年金に加入している者のうち65歳以上で老齢年金の受給権がある者は除かれます。

#### 社会保険事務所からの訂正のご連絡(お詫び)

平成20年度算定基礎届に同封しました「社会保険事務所からのお知らせ」(冊子)の記載の中に以下のとおり誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

13ページ「60歳代後半(65歳から)の在職老齢年金について」の《※2》報酬比例部分の額、加給年金額、経過的加算額、…に( )がもれておりました。

誤	正
《※2》報酬比例部分の額、加給年金額、経過的加算額、繰下げ支給による加算額を除く	《※2》報酬比例部分の額（加給年金額、経過的加算額、繰下げ支給による加算額を除く）

# 私の健康法

会社員 T・I  
63歳 男性

## キーワード：体験記

現役時代を含め第二の職場での健康診断を受けること、四十数回にして目を疑う健康診断結果でした。これまで一度も「総合判定A」の診断は貰ったことがなく、これまでの日頃の努力の結果が現実となりうれしかった。

これまで高血圧症、高尿酸血症、便潜血陽性反応、中性脂肪などそのたびに治療に専念するなど一度も「総合判定A」の診断は貰えなかったのである。

ここ数年、前立腺肥大症による通院を続けており、定年を前にして体調を崩し現役を退き、以来、体調の回復と健康を維持するために積み重ねてきた結果の「総合判定A」に妻と共に喜び、また妻の食事療法の努力に感謝した。

退職後、毎朝六時、夕方六時の雨の日も雪の日も欠かさず続けてきた愛犬との散歩を日課とし、退職間際に覚え始めたゴルフ仲間とのコンペにより日頃のストレスを解消し、現役時代にはかなわなかった毎日の規則正しい生活を続けていくことが出来た結果が「総合判定A」に結びついたものと思う。

来年も再来年も「総合判定A」の結果が出るようストレスをためず、毎日の散歩を欠かさず、食事に気を配り、規則正しい生活を続けて行こうと思っている。



## 社会保険協会がおすすめする保健事業

無料  
です

### 健康セミナーの開催（生活習慣病への挑戦）

- ◆健康は運動・栄養・休養のバランスからメタボリックシンドロームよさようならあなたの生活習慣病改善はどれ

- 〈運動〉 ●現在の状況 ●体力測定  
●不足する体力、必要とする運動  
●有酸素運動 ●力のアップ
- 〈栄養〉 ●栄養指導（実践付）
- 〈休養〉 ●保養所の紹介 ●割引利用券

### 職場の健康づくり講習会への講師派遣

職場で働く皆さんの健康管理・健康保持増進の講習会等開催される場合、講師として「医師・保健師・栄養士・運動指導士等の専門家」を派遣します。

#### 申し込み

新潟県社会保険協会のHP  
<http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>  
の申込書をご利用ください。

## 施設割引制度開始のお知らせ

### ご利用できる施設

- 新潟日報カルチャースクール 運動、教養文化等の講座
- リバティースポーツクラブ 趣味とシェイプアップ、肥満対策に
- 福寿温泉「じょんのび館」 入浴施設
- 上越スター高原ホテル 宿泊入浴施設

### ご利用方法は

「施設割引利用証」を希望する事業所は、返信用封筒（80円切手貼付）を同封の上、お申し込みください。



割引サービスを受けるには、「施設割引利用証」を提示し、ご利用ください。



### お申し込み・お問い合わせ先

財団法人 新潟県社会保険協会  
〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング6階  
TEL.025-240-5337 FAX.025-290-3201

## 8月の社会保険相談のご案内

会 場	相談日	時 間	会 場	相談日	時 間
トキのむら元気館 (佐渡市)	20(水)	13:30~15:30	市民交流センター ネープルみつけ	27(水)	10:00~15:00
	21(木)	9:00~11:00	阿賀野市水原公民館※2	20(水)	10:00~15:00
小出商工会	13(水)	10:00~15:00	村上市役所※2	13(水)	10:00~15:00
長岡市役所枅尾支所	20(水)	10:00~15:00		27(水)	10:00~15:00
糸魚川市役所※1	6(水)	10:00~15:00	十日町地域地場産業振興センター	14(木)	10:00~15:00
	20(水)	10:00~15:00	クロス10	28(木)	10:00~15:00

●年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。

注) 佐渡市の時間(朱書)は受付時間です。

※1. 糸魚川市の相談は予約制です。予約なしでも相談できますが、予約の方を優先させていただきますのでご了承ください。  
予約連絡先 TEL.025-524-4111(上越社会保険事務所 庶務・年金給付課)

※2. 村上市と阿賀野市の相談は予約制です。予約なしでも相談できますが、予約の方を優先させていただきますのでご了承ください。  
予約連絡先 TEL.0254-23-2125(新発田社会保険事務所 庶務・年金給付課)

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています。

■五泉商工会議所 [五泉市郷屋川1-2-9]……………毎月第3水曜日(10:00~15:00)

■小千谷商工会議所 [小千谷市本町2-1-5]……………毎月第4月曜日(10:00~15:00)

■阿賀町役場 [東蒲原郡阿賀町津川580]……………毎月第3水曜日(10:00~15:00)

※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551

※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

### 財団法人 新潟県社会保険協会 平成19年度決算承認される

平成19年度における本協会の会計収入・支出決算は、6月16日の理事会・評議員会の審議を経て承認されましたので次のとおりご報告いたします。

#### 主な事業報告

##### 1 社会保険制度の趣旨普及 広報活動

会員、事務担当者、被保険者を対象とした機関紙「社会保険にいがた」を毎月発行し又、ホームページを開設し、制度の内容や動きをわかりやすくお知らせした。

##### 2 保健施設 健康の保持増進

健康保険軟式野球新潟県大会、健康ウォーク、ポウリング新潟県大会を実施するとともに、保養所を運営し、被保険者並びに家族のレクリエーション活動の助成を行った。

##### 3 社会保険相談の推進

事業所内年金相談、社会保険事務担当者説明会を実施した。

##### 4 協力団体への活動助成

社会保険委員会連合会、厚生年金受給者協会連合会等、社会保険制度の普及発展に寄与している団体に対し、その活動を助成した。

##### 5 健康づくり事業の実施

職場における健康づくりのため、医師、栄養士、著名人、保健体育専門家、保健師等による講習会、健康相談指導等、及び印刷物の配布を行った。

##### 6 高額医療費貸付事業、出産費貸付事業の実施

政府管掌健康保険及び船員保険の被保険者と被扶養者に対して、高額医療費、出産育児一時金が支給されるまでの当座の支払いに充てるための資金の貸付事業を行った。

#### 平成19年度一般会計収支決算

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 事業活動収支の部		II. 投資活動収支の部	
1. <事業活動収入>		1. <投資事業活動収入>	
基本財産運用収入	250	投資活動収入	0
会 費 収 入	125,536,930	特定資産取崩収入	0
雑 収 入	14,751,374	投資活動収入計	0
事業活動収入計	140,288,554	2. <投資活動支出>	
2. <事業活動支出>		特定資産取得支出	56,830,276
事業費支出	91,228,630	投資活動支出計	56,830,276
管理費支出	42,651,271	投資活動収支差額	△56,830,276
他会計繰入支出	3,000,000	III. 財務活動収支の部	
事業活動支出計	136,879,901	1. <財務活動収入>	
事業活動収支差額	3,408,653	財務活動収入	0
		財務活動収入計	0
		2. <財務活動支出>	
		その他の財務活動支出	1,648,366
		財務活動支出計	1,648,366
		財務活動収支差額	△1,648,366
		IV. 予備費支出	0
		当期収支差額	△55,069,989
		前期繰越収支差額	81,259,874
		次期繰越収支差額	26,189,885



**佐渡を歩こう**

今年、佐渡市小木地区で  
開催します！  
開催日  
平成20年9月28日(日)

**元気ハツラツ**

**健康ウォーク!**





お申し込み、詳細については「8月号折込みチラシ」をご覧ください。

健康づくり おめでとうございます **標語コンクール入選作品発表**

健康づくりの一環として、被保険者や家族の一人ひとりが関心を持ち、健康であることの素晴らしさを一層認識していただくため、職場や家庭での健康づくりを内容とした**健康づくり標語コンクール**を実施したところ、多数の応募をいただき誠にありがとうございました。  
入賞された方々をお知らせいたします。(敬称略)

<b>金賞</b>	<b>いきいきと 歩くあなたは 健康人</b>	柏崎市 片山 恵美子
<b>銀賞</b>	<b>メタボ予防 カロリーひかえて 適度な運動</b>	南魚沼市 井上 衣代
<b>銅賞</b>	<b>健康は ほんの小さな 積み重ね</b>	上越市 小林 睦美
<b>佳作</b>	見直そう 食生活から 健康づくり 見直そう 生活習慣 みんなの健康 健康と 節約兼ねて 腹八分 今日も歩こう メタボ撃退 ゴールは健康 健康は 一人一人 築くもの 健康は 何にも勝る 宝物 健康が 福と幸い 連れて来る	上越市 内記 住男 三条市 長橋 正博 上越市 市川 雅樹 南魚沼市 窪田 裕美子 佐渡市 後藤 邦彦 新潟市 玉木 強 見附市 淡路 けい子

平成20年度 健康保険軟式野球新潟県大会



健康保険軟式野球新潟県大会の予選を兼ねた大会が社会保険協会各支部で行われ、代表チームが決定しました。  
新潟県大会は8月9日(土)、8月10日(日)の両日に、新潟市鳥屋野野球場で行われます。

新潟東支部 北陸ガス株式会社	柏崎支部 新潟環境サービス株式会社
新潟西支部 蒲原ガス株式会社	三条支部 株式会社 三條機械製作所
長岡支部 医療法人 魚野会 ほんだ病院	新発田支部 北興化学工業株式会社 新潟工場
上越支部 株式会社 カルサワコンサルタント 高田支店	六日町支部 医療法人 越南会 五日町病院